

とり付けて 住宅用火災警報器 とり換えて



New



Old

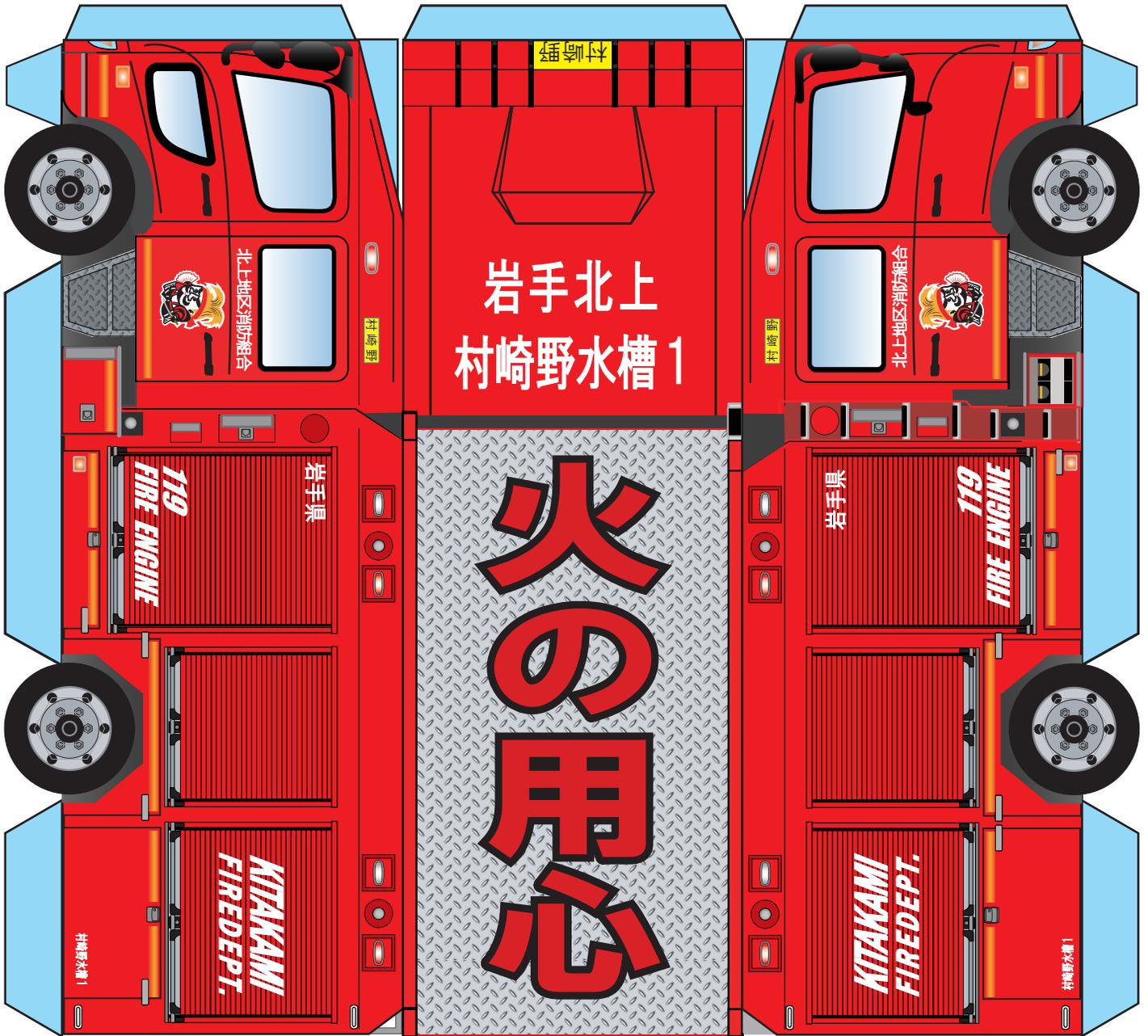
消防法により設置が

義務付けられています!

10年を目安に

交換をおすすめします!

お問い合わせはこちらまで 北上地区消防組合消防本部 電話0197-64-1122



☆印刷して厚紙などに貼り付けて組み立ててください。

☆ハサミやカッターを使うときにはケガをしないよう気をつけましょう

水色部分はのり付け又は両面テープ貼り付け位置